

2023年12月7日

これまでに自転車事故の治療を受けた患者さんへ  
【過去の治療データ／検体（血液、尿）の調査研究への使用のお願い】

大分市医師会立アルメイダ病院 救急・集中治療科では「当院における高校生の自転車事故による外傷の実情調査」という臨床研究を行っております。この研究は、【大分県教育委員会が大分県下の自転車通学高校生にヘルメットを義務化したことがどのように利益になっているのか】を調べることを主な目的としています。そのため、過去に自転車事故の治療を受けた患者さんのカルテ等の治療データ／検体（血液、尿）を使用させていただきます。

以下の内容を確認してください。

○この調査研究は大分市医師会立アルメイダ病院臨床研究審査委員会で審査され、病院長の承認を受けて行われます。研究期間は以下のとおりです。

2019年1月29日 ～ 2024年12月31日まで

○今回の調査研究の対象はこれまでに自転車事故の治療を受けた患者さんのカルテ、レントゲン写真、検体（血液、尿）です。

○過去のデータ／検体（血液、尿）を使用する研究であり、新たな検査や費用が生じることはなく、また、データを使用させていただいた患者さんへの謝礼等もありません。

○使用するデータは、個人が特定されないよう匿名化を行い、個人情報に関しては厳重に管理します。

○調査研究の成果は、学会や科学専門誌などの発表に使用される場合がありますが、名前など個人を特定するような情報が公表されることはなく、個人情報を守られます。

○調査研究の結果、特許などの知的財産が生じる可能性もございますが、その権利は大分市医師会立アルメイダ病院に帰属し、あなたには帰属しません。

○この調査研究は、大分市医師会立アルメイダ病院 救急・集中治療科の研究費で行っており、特定の企業・団体等からの支援を受けて行われるものではなく、利益相反状態にはありません。

【問い合わせ先】

大分市医師会立アルメイダ病院 救急・集中治療科

研究責任者：稲垣 伸洋

TEL：097-569-3121(代) FAX：097-569-3316(代)

この調査研究は、今後の医療の発展に資するものですので、ご理解ご協力の程、何卒、よろしくお願いいたします。

